

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6141	
kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

担当部署名		電話/eメール	
16.合併臨時経費支所改修費等	財務部	管財室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市			
	基本施策	広域交流の中核的機能の強化による中核都市			
	主要施策	都市機能の集積			
	主要事業	地域の生活拠点の整備と利便性の向上			
事業概要	合併に関わる本庁・支所の改修				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成16年度 から 平成 年度まで				建設業法・地方自治法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	新市誕生による本庁・支所等の改修・整備などを行い、住民の日常生活に必要なサービス機能の充実とサービス水準の均衡を図る。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
本庁及び各支所	新市における本庁機能の整備とともに、支所は旧町村役場としての行政事務執行目的施設から、地域住民のコミュニケーションやまちづくりなどに資するための活動拠点に供する目的も有する施設としての整備を行う。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
新市誕生に伴う看板類等の見直しと変更 新市行政組織の再編に伴う議場・電話設備工事等の環境整備 支所において一部分しか使用されていない施設について、機能の複合化を進める中で、遊休スペースの利活用を図る。 利活用目的については、地域住民などのニーズを反映させる。	看板類等の変更が必要なものを調査し適切に変更する。 コストの軽減を図るための整備方法を検討 「施設の総合的な管理運営プロジェクト」(ファシリティー・マネージメント)に基づき、調査・研究などを行っている。
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
看板類の変更や庁舎改修については、各支所と連携し、必要最小限の経費で効果的な整備を行った。 利活用については、最終的に基本計画を策定する必要があり、今年度は未だ具体的成果は無い。	住民の利便性と効率的な行政運営の向上が図れる。 住民自治組織やボランティア組織及び住民などの交流や連携が図れる。 合併に伴い市の管理施設が増加し、類似施設の増加や管理運営方法など特に経費面も大きな課題であるが、支所も含め施設間の利活用や統廃合も含め検討することで、合併をメリットとする経費節減が図れる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
施設の活用実態や住民の利用状況を確認する。 公共施設の維持管理経費の推移を確認する。	合併によるメリットを活かす施策であり、本年度検討を行っていることから、現時点では改善は見られない。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	112,100	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		112,100	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.13	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	724	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	事 事中評価		0	724	0
投入量(+)		0	112,824	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	合併メリットを活かせる
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	新市まちづくりの中での支所の活用と地域の活性化
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A		
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	主には、支所単位での住民
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間が行う業務ではない
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	行政財産の改修
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行政、自治組織、ボランティアや住民などの交流・連携施設
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	行政、自治組織、ボランティアや住民などの交流・連携施設
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	自治組織の強化や住民参画のまちづくりの推進
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に影響しない
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	人口の増加につながる可能性あり
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>合併に伴う看板類等の見直しと変更及び行政組織の再編に伴う議場・電話設備工事等の環境整備は、平成16年度において事業完了を見込んでいるが、今後の支所の利活用を目的とした具体的な改修は、ファシリティマネジメントにおいて策定する基本計画に基づき実施することになる。この計画は、公共施設の維持管理状況や予算状況及び利用状況など調査し、それらを基に市内公共施設の管理・運営方法を総合的に支所の利活用も含め平成16年度中に取りまとめていく予定である。よって、平成16年度予算措置されたものうち先述した(利活用)目的のために執行したものは皆無で、後年度においてファシリティマネジメント基本計画をベースに実施計画や予算要求に反映させていく必要がある。なお、支所改修については、自治振興やまちづくりなどの目的に(付加価値を伴い)整備する場合、合併特例債の対象事業になる可能性もあり、事業実施にあたり有利な財源も十分調査・研究しながら検討していく。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性								

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6141	
kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp	

153.電子入札業務	担当部署名	財務部	管財室
------------	-------	-----	-----

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	行政組織の効率化			
	主要施策	電子自治体システムの構築			
	主要事業	行政サービスの電子化の推進			
	事業概要	行政サービスの電子化の推進			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成16年度 から 平成 年度まで				建設業法・地方自治法
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	地域社会の基盤を支える公共事業の重い社会的使命を踏まえ、IT技術を活用することにより、行政サービスの向上、行政事務の高度化・効率化及び透明性を図るため、電子入札と資格申請の電子化を取り組み、一層の電子自治体化を推進する。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市の入札に参加する建設業者, 建設コンサルタント業者	1. 入札における透明性の確保及び公正な競争を促進する。2. 競争参加者の人件費・移動コストを減少させ建設コストの縮減を図る。3. 入札事務において、自動処理が可能となり事務負担が軽減される。4. 紙資源や、人・物の移動によるエネルギー消費が軽減される。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システムの利用による。(理由:発注者側のシステム開発費の重複投資を避ける。受注者側の複数システム対応のための労力、コストの増大を避ける。)	電子入札実施回数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
1. 競争性の検証(落札率) 2. 入札事務負担量の検証	1. 競争性については、落札率により判定されている。2. 入札事務に従事した人員及び時間により判定する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
1. 落札率の増減により検証する。2. 入札事務負担量の増減により判定する。	電子入札は今年度実施する事業である。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	7,218	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源		7,218	
人件費	職員数 (人)	正 規		0.20	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	0	1,114	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		0	1,114	0
投入量(+)		0	8,332	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
成果指標 (アウトカム)		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
		効率指標(単価)					
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
			効率指標(単価)				

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	電子自治体システムを構築するため、入札・契約手続の電子化を促進する。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	公正な競争を促進することにより落札率を低減させる。電子化により、紙資源や人・物の移動によるエネルギー消費が軽減される。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	人の移動や書類作成の費用が削減される。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	市の入札に参加する建設業者や建設コンサルタント業者等が対象となる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間が行う業務ではない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	地方自治法第234条第1項に規定される業務。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	透明性・公平性の一層の向上。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	入札・契約についての情報を公開できる。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	関係者全体の習熟度を向上させるためにも早期に着手し段階的に推進していく必要がある。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に影響しない。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>三次市では、公共工事の入札及び契約という大切なプロセスを透明にするために「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の制定に伴い、制度面や事務手続き面での整備を推進してきた現在、技術面や事務手続き面での切り札となるインターネットを利用した電子入札の導入・普及を推進する必要がある。平成17年度には試行から部分導入・拡大導入に発展させ、平成18年度には全面導入する予定である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>県内でも先進的な取り組みであり、電子入札の早期の本格実施に向けて取り組む。なお、必要経費は、初期投資以後は維持管理費のみである。</p>							

記入年月日	平成16年10月28日
電話/eメール	
0824-62-6124	
kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
154.固定資産税(家屋)評価事務	財務部	課税室	0824-62-6124 kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分				
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	行財政改革による自治体組織の健全化			
	主要施策	財政基盤の強化			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 15 年度 から 平成 15 年度まで				地方税法・市税条例・固定資産評価基準
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	固定資産税の課税客体(家屋)の把握と評価事務				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
* 固定資産税の課税客体のうち家屋及びその客体にかかる納税義務者を対象とする。	* 課税客体の把握と適正な評価を行い、もって公正な課税を行う。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
* 課税客体の把握は、自己申告(納税通知書発送時等に照会をかける)、登記簿、建築確認申請書、及び現地確認による。客体を把握した後、その物件を固定資産評価基準により評価を行う。市担当は木造家屋であり、非木造にかかる評価は広島県が原始評価を行う。	課税客体及び評価延面積 単位当り再建築費評点数 審査請求による修正件数
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
課税客体及び評価延面積 単位当り再建築費評点数 審査請求による修正件数	課税客体の把握及び評価が全ての嚆矢であるため。 評価の妥当性の検証。 納税義務者が納得する課税ができていないかの検証。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
課税客体及び評価延面積 単位当り再建築費評点数 審査請求による修正件数	* 現地確認の強化

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,267	989	1,300	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	1,267	989	1,300	
人件費	職員数 (人)	正 規	3.00	3.00	4.00
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	16,716	16,716	22,288
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		16,716	16,716	22,288	
投入量(+)		17,983	17,705	23,588	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	評価延面積 (m ²)	目 標	21,139	30,000	30,000	目標値は総評価見込(木造家屋新增築)値であり、実績の値は課税実績値である。乖離は少なく、高い達成率を示している。	
		実 績	20,801				
		達成率	98%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.9	0.6	0.8	
	単位当り再建築 費評点数	目 標	74,895	70,000	70,000	目標値は総評価見込(木造家屋新增築)値であり、実績の値は課税実績値である。評価水準は高く設定されており、実績も追従している。	
		実 績	76,873				
		達成率	103%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.2	0.3	0.3	
	審査請求による 修正件数	目 標	0	0	0	目標、実績とも0を理想値とする。	
		実 績	0				
達成率							
効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	評価延面積 (m ²)	目 標	21,139	30,000	30,000	目標値は総評価見込(木造家屋新增築)値であり、実績の値は課税実績値である。乖離は少なく、高い達成率を示している。	
		実 績	20,801				
		達成率	98%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.9	0.6	0.8	
	単位当り再建築 費評点数	目 標	74,895	70,000	70,000	目標値は総評価見込(木造家屋新增築)値であり、実績の値は課税実績値である。評価水準は高く設定されており、実績も追従している。	
		実 績	76,873				
		達成率	103%	0%	0%		
	効率指標(単価)			0.2	0.3	0.3	
	審査請求による 修正件数	目 標	0	0	0	目標、実績とも0を理想値とする。	
		実 績	0				
達成率							
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	課税客体の把握と、評価基準により評価し、法令に従い課税を行う。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	課税客体の正しい把握を行うために棟番による管理や、航空写真を利用する方法等検討すべき課題がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	最小の人数と最大の努力で行っている。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	課税客体の正しい把握と、適正な評価により、公正な課税を行う。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	市の最も安定的な税の一つである。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	賦課徴収に関する権利は市固有のものである。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	市税の中で55%を占める固定資産税の内その45%が家屋に由来する。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	適正かつ公平な課税は広く市民の求めているものであり、その課税の根拠を説明する責任がある。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市税の根幹をなす税であり、適正かつ公正な課税の実現には緊急性が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	課税客体の正確性を追求することで、税収の伸びの期待度は存在する。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には直接結びつかない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>市の最も安定的で根幹を成す税の性格に鑑みて、より適正な課税客体の把握と評価、公正な課税を行い、同時に説明責任を果たさなければならぬ。このためには、課税客体の把握の方法の研究や評価体制の一層の充実が求められる。</p> <p>また、平成17年度は、平成18年度評価替えの準備年であり、在来家屋の調査等事務量の増加が予定されている。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>合併に伴う評価調整を早急に行う。</p>							

記入年月日	平成16年10月27日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
155.三次市債権確保対策事業	財務部	0824 - 62 - 6140 shunou@city.miyoshi.hirosina.jp
	収納室	

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	財政基盤の強化			
	主要施策	健全な財政運営の推進			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成14年度から平成15年度				地方税法他
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	滞納債権の増大に対し、市債権の公平・公正の原則を堅持するため、あらゆる手段・アイデアを集約するとともに悪質・大口滞納者には法的措置を構じ、収納率・徴収率の向上、滞納額の減少を図ることとし、対象債権所管課はもとより全庁体制で集中実施期間を設定し具体的な取組みを行う。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市税・国保税, 料・貸付金等の滞納者	公平性の確保 市財源の確保 自主納付制度の確立
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
全職員(2人1組)による全滞納債権確保のための臨戸訪問及び徴収 市外の場合は, 文書送付や電話催告	実施回数 4回(平成15年6月, 8月, 10月, 平成16年2月) 滞納債権の収納 滞納債権の分析 行動人員(延べ) 2,622人 行動件数(延べ) 7,834件
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
債権確保行動による収納額 16,094,398円・収納件数 1,069件 職員の意識変革(自分のこととして捉える) 納税者の意識変革(納期内納付を守る)	債権確保行動による納付の状況を把握し, 行動の効果を測る指標とするため。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
収入金整理簿により収納額の確認 対象債権の分析及び分類 収納率	滞納管理システムのバージョン・アップにより, 料・貸付金等の滞納データを入力し, 債権確保行動の滞納者名寄せも手処理することなく瞬時に処理可能となり, 効果的・効率的な催告訪問行動ができた。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	4.60	16.13	H15 行動人員(延べ) 2,622人×0.0015625(15分) = 4.10 H15 事務局 4 / 12月×3人×0.5 = 0.5 H16 行動人員(延べ) 10,000人×0.0015625(15分) = 15.63 H16 事務局 3 / 12月×4人×0.5 = 0.5 1行動につき平均15分とする。
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	25,631	89,876	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		25,631	89,876	0
投入量(+)		25,631	89,876	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	延べ行動人員	計 画		10,000		市職員が、債権確保行動の意義を自覚し、市民に対する滞納整理に係る市の姿勢を啓発することができた。	
		実 績	2,622				
		達成率		0%			
	効率指標(単価)			9.0			
	延べ行動件数	計 画		6,420			
		実 績	7,834				
		達成率		0%			
	効率指標(単価)			14.0			
	成果指標 (アウトカム)	収納件数	計 画		2,000		
			実 績	1,069			
達成率				0%			
効率指標(単価)			44.9				
収納金額		計 画		30,000			
		実 績	16,095				
		達成率		0%			
効率指標(単価)			3.0				
		計 画					
		実 績					
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	市債権の公平・公正の原則を堅持するため、債権確保行動により市民への啓発と滞納債権の減少を図る。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	全職員による債権確保行動により、滞納債権を分析分類し、今後、原課における現年徴収対策の強化を図り、徹底した分納管理と法的措置により滞納債権の減少を図ることが事業の目的のより一層の遂行につながる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	職員の債権確保行動については、勤務時間の変更で対応している。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	市税・国保税、料、貸付金等の滞納者
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	個人のプライバシーの問題がある。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	地方税法他の法令により義務付けられている。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公正・公平の観点から社会的ニーズは高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	公正・公平な納付のため市民ニーズは高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	市債権の確保のため早急な取組みが求められている。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	滞納債権の分析を行い、徹底した分納管理と法的措置により債権の確保を図る。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加には影響しない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>全庁体制による債権確保行動は、直接的には市債権の滞納者を対象としているが、公平性の確保、市財源の確保のためすべての市民に対する啓発活動である。</p> <p>平成15年度旧市町村の滞納債権の分析を踏まえ、対象債権を精査し、効率的効果的な徴収行動を計画実施する。</p> <p>滞納管理システムの効率的・効果的運用</p> <p>(ア)滞納管理システムが各債権担当室へ未設置なので、各担当室・支所で直近データを常に把握する必要があるにもかかわらず、滞納情報の共有化ができない状況にあるため、早急に各債権担当室へ滞納管理システムを設置する必要がある。</p> <p>(イ)独自システムの水道使用料・下水使用料は、滞納管理システムとの連携を早急に図る必要がある。</p> <p>(ウ)オンラインに入っていない身体障害者等保護費負担金、給食費、保育料(旧町村分)のオンライン化は早急な検討を要する。</p> <p>全庁全職員の行動意識が債権確保の基本となるため、職員の資質向上を目的に研修の強化を図る。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>回収率を高めるよう、多様な手法を検討すること。</p>							

記入年月日	2004年 10月 27日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
166.市税・国民健康保険税督促事務	財務部	0824-62-6128 shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp
収納室		

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	財政基盤の強化			
	主要施策	健全な財政運営の推進			
	主要事業				
事業概要					
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				地方税法 三次市税条例 三次市国民健康保険税条例
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	地方税法に定められた事務処理。「納期限後20日以内に督促状を発しなければならない」の規定により、メールシールはがき様式による督促状を発している。(納期限後20日目日が祝土日の場合は前の平日が発送日。市県民税(特徴)は、納期限後1月後、法人市民税は翌月10日としている。)督促状は広島県北情報センターが督促発付1週間程度前までの入金履歴により未納者(法人)の督促状を作成し収納室に送付。(法人市民税は別システムにより処理)その後、督促発送日当日までの入金を納付済み通知書等で確認し抜き取り、入金の確認できないものについて発送。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市税・国民健康保険税の各納期限内に納付のない個人・法人	うっかり未納者へは、納付忘れであることを知らせることにより速やかな納付を促す。 未納の常態者には、滞納を放置しない行政姿勢の顯示。 納付の督促。 納期限を守るよう指導。 納税相談の案内。 滞納処分予告(周知)
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
メールシールはがき様式の督促状郵送。(法人市民税以外) A4文書様式の督促状封書郵送(法人市民税)	督促状の発送。 【平成15年度各税目ごとの督促状発送件数】 ・市県民税普通徴収 4,006件 ・市県民税特別徴収 424件 ・固定資産税 4,893件 ・軽自動車税 2,224件 ・国民健康保険税 8,142件 ・法人市民税 63件 合計 19,752件
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
督促状発送後の納付状況。 督促発送後20日以内の入金件数及び入金額を指標とする。	督促状の発送による速やかな納付の状況を把握し、督促の効果を測る指標とする。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
広島県北情報センターの入金データにより、督促発送後20日以内の入金状況を把握し、督促の効果による納付とみなし成果の数値とする。(法人市民税別システム) ・市県民税普通徴収 915件 15,708,000円 ・市県民税特別徴収 115件 4,167,100円 ・固定資産税 1,584件 49,787,000円 ・軽自動車税 691件 3,358,900円 ・国民健康保険税 1,642件 30,604,100円 ・法人市民税 20件 1,050,600円 合計 4,967件 104,676,200円	問題点: 督促の誤発送(入金による督促状抜き取りミス)。課税担当等関係部署との連絡・連携不足による誤発送。 改善策: 督促チェックリストによる自己(指差し)確認。正確な入金処理、入金の把握、督促状抜き取り一つ一つ確実なチェック、処理をする。 日ごころからの綿密な連携に努める。問題意識を共有する。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,531	2,300	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	1,531	2,300	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20	0.30	
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	1,672	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	1,672	0
投入量(+)		2,645	3,972	0	

4 定量分析

(単位:件,千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価		
活動指標 (アウトプット)	督促状発送件数	目 標		30,000				
		実 績	19,752					
		達成率		0%				
	効率指標(単価)			0.1	0.1			
			目 標					
			実 績					
			達成率					
	効率指標(単価)							
			目 標					
			実 績					
			達成率					
	効率指標(単価)							
成果指標 (アウトカム)	督促後納付件数	目 標	9,800	15,000		目標額は督促状発送件数の半数とし、督促発送後20日以内の入金件数を実績とした。 督促状発送は滞納処分の前提となるものであり、速やかな納税を促すとともに、その後の催告・訪問等徴税活動につながるものである。		
		実 績	4,967					
		達成率	51%	0%				
	効率指標(単価)		0.5	0.3				
	督促後入金額	目 標					督促発送後20日以内の入金額を実績とした。	
		実 績	104,676					
		達成率						
	効率指標(単価)		0.0					
			目 標					
			実 績					
			達成率					
	効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	地方税法に規定されている事務。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	督促状を納付書と兼用することの検討。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	他の手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	B	納税義務者のすべてが対象。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	納税義務者のプライバシー保護の観点から民間委託はできないと考えます。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	地方税法に規定されている事務。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	公平性の確保。市財源の確保。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	サービスの範疇のものではない。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	地方税法に規定されている事務。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	実施しなければならない事務。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に影響はない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>督促事務は地方税法に規定されている事務であり、費用対効果云々のものではないが、納税されたものを正確に入金処理し、納税のない者には法律ののっとって厳粛に対処することが当然のこととしてあり、その法的手段の前提要件として督促事務がある。納税義務者に対し、定められた納期限を守ること、納付できない事情があれば納税相談をすること、未納は滞納処分へつながること等を啓発、周知し、滞納を放置しない行政姿勢を顕示することが重要である。</p> <p>督促事務の評価は、督促状の誤発送をしないことにつきと考えている。</p> <p>課税担当、その他関係部署と連絡を密にし、督促状の重み・その先にあるものを関係職員が十分に承知しておくことが大切である。</p> <p>課税・申請(届出)・入金処理・督促状の採取等々一つ一つの事務を正確かつ的確に処理し、安心・信頼して納税してもらえるよう努めなければならずと強く実感している。</p> <p>今後の方向性として、より正確で効率のよい事務処理の方法を考えていかなくてはならない。現在は広島県北情報センターでの督促状の作成であり、その入金処理等を含め、リアルタイムでの処理が困難である。したがって1週間程度前の入金履歴(実際は会計の入金処理があるため、入金情報とすれば10日程度前の情報となる)により作成しており、その後の入金確認による督促状の採取件数が多く、作成費用面、採取ミス危険性の確率を高くしている。これを改善するためにはリアルタイムでの入金情報による必要な時点での督促状の作成について、システム面、処理機関(市固有のシステム導入)等含め検討の余地がある。(法人市民税は市固有のシステムを導入しており、不要な督促状の作成等のロスは無い。)</p> <p>また、督促状を受けた納税義務者の納付の利便性及び督促手数料の付加収納面を考えた場合、督促状が納付納入書を兼ねる様式にすることを検討する必要がある。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>督促マニュアルに従って適切に事務処理を行うとともに、督促件数の削減に向けて取り組む。</p>							

記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6119	
zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp	

事務事業名	担当部署名		電話/eメール
167.バランスシート作成業務	財務部	財政室	0824-62-6119 zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	財政基盤の強化			
	主要施策	健全な財政運営の推進			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成15年度				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	バランスシートを作成することによって、適切な財政運営と行財政改革に資す。民間企業経営手法を導入することによる、経営意識を醸成。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
旧三次市における平成14年度決算数値、及び比較対象として平成2年度及び平成13年度同数値	単年度数値では把握できない資産と負債などの状況を総括的に算出・分析する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
国のモデルに基づき、決算統計数値を元に作成 バランスシート及び分析資料の公表	比較対象年度数 公表手段
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
分析件数 公表件数	さまざまな観点で分析を行うことにより、よりバランスシートの活用が図られるため。 分析結果を公表することにより自治体経営の観点から住民の行政参画を促進する。また、組織内部で自治体経営意識の醸成を図り、適切な財政運営と行財政改革に資する。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
作成したバランスシートから分析した項目。 個別の公表件数実績。	分析件数を増やし、より多くの指標で分析をすることができた。 説明文章・グラフを多用し、分かりやすい分析を行うことができた。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	0	0	0
人件費	職員数 (人)	正 規	0.04		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	223	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		223	0	0
投入量(+)		223	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	比較対象年度数	目 標	2			平成2年度, 14年度を比較対象として, 年度間比較による分析を可能とした。	
		実 績	2				
		達 成 率	100%				
	効率指標(単価)			111.4			
	公表手段	目 標	4			多くの公表を行うため, 決算審議時における議会への説明, 職員への周知を目的とした管理職への説明, 他団体との比較を図るための他自治体間での情報交換を図った。ただし, 住民の行政参画を促進するための, 住民向け公表が実施できなかった。	
		実 績	3				
		達 成 率	75%				
	効率指標(単価)			74.3			
	成果指標 (アウトカム)	分析件数 (件数)	目 標	5			次の項目について分析を行った。 ・社会資本形成の世代間負担比率 ・予算額対資産比率 ・有形固定資産の行政目的別割合 ・市民一人当たりのバランスシート ・平成14年度の状況
			実 績	5			
達 成 率			100%				
効率指標(単価)			44.6				
公表件数 (回)		目 標	8			次の内容により公表を行った。 ・決算審議における議会への公表 1回 ・庁内職員への公表 1回 ・他自治体への公表 5回	
		実 績	7				
		達 成 率	88%				
効率指標(単価)			31.8				
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	行政事務における経営意識の醸成を図りながら、適切な財政運営と行財政改革に資する目的は、行財政改革の方向性と合致している。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	項目数、年度数などの増加による分析内容の詳細化を図ることで、向上の余地がある。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	業務委託が可能であるが費用がかかるので、本方法が有利である。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民に限らず、広く公表を行っている。
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	C	コンサルタントによる提供が可能であるが、職員の分析能力向上、費用対効果を勘案し、内部での事務とした。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B	分析に用いる基礎データを、市のみが保有しており、他者による事業執行の可能性はないため、市が行う。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	行財政状況評価の手法として、これまでの単年度評価から、累積的な評価が可能であるバランスシートの活用は、注目されており、今後促進していく必要性は高い。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	「自分たちのまち」の財政状況を表すバランスシートへの住民の関心は高い。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	B	財政状況の悪化など最近の自治体を取り巻く状況から、行財政改革は早急に実施することが求められており、その資料となるバランスシートの作成は、早期の作成が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	収入の伸びを期待することはできないが、歳出の抑制を期待できる。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口増加への影響は考えられない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>バランスシートを作成することにより、単年度決算数値のみでは把握できない資産・負債等を含めた状況を把握することができる。また、自治体経営意識を醸成し、適切な財政運営・行財政改革に資することができる。</p> <p>単年度で作成するバランスシートを、過年度・前年度と、また他市の状況と比較し分析することで、今後必要とされる行政施策の実施に活用することができる。</p> <p>以上の観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析項目を増やすことにより、より多くの観点から分析をおこない、多様な住民ニーズを反映した行政施策を遂行する際の指標とする。 ・職員への周知徹底を図り、自治体経営意識の醸成を図る。 ・住民へ積極的に公表することにより、住民が一体となった自治体経営を行い、行政参画意識を向上させる。 <p>など、より活用することが必要である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>住民への公表について、具体的な手法を示す必要がある。</p> <p>職員のコスト意識醸成に向けたバランスシートの活用について検討する。</p>							